

【在留邦人の皆様へ】

「DV 被害者支援のための相談窓口」開設のお知らせ

—DV 被害でお悩みの方へ—

在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、2022年6月1日より、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設します。

対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性(及び子供)で、相談者は、日本語による以下のサービスを受けることができます。

DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。(NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。)

1. DV 被害者への包括的支援
2. DV カウンセリング及び一般的な相談
3. DV 関連法律情報の提供
4. ニューサウスウェールズ州の DV 裁判制度の情報提供や裁判に関する支援
5. 適切な DV 関連機関の紹介

—相談窓口の連絡先—

名称: Bonnie Support Service Ltd.

電話: 02-9729-0939 (日本語可・相談無料・秘密厳守)

メールアドレス: referral@bssl.org.au 又は adminofficer@bssl.org.au

対応時間: 水曜日・木曜日 午前9時30分～午後5時

金曜日 午前9時30分～午後4時

ホームページ: <https://www.bonnie.org.au/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000